

令和4年11月30日

保護者の皆様へ

岡山市立岡北中学校
校長 森安 史彦

インフルエンザ感染後の再登校時の手続き変更について

時下、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

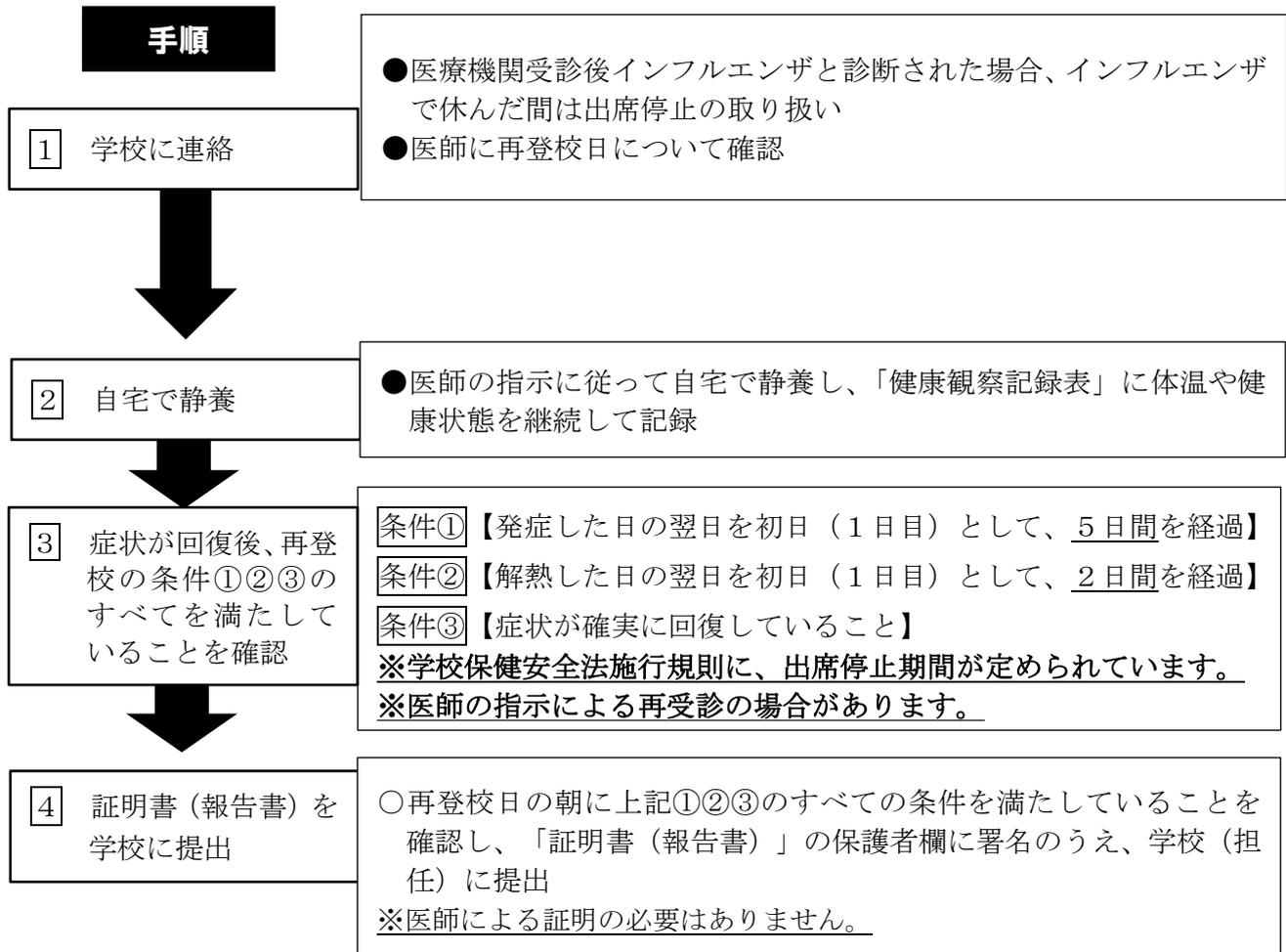
さて、医療機関でインフルエンザと診断を受けた場合、再登校する際には、保護者の記入による「健康観察記録表」を提出していただいていたのですが、今後は不要です。12月からは、学校からお渡しする「証明書（報告書）」だけの提出といたします。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、確実に手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、今回のお知らせは、医療機関でインフルエンザと診断を受けた場合、再登校時の保護者の記入による「報告書」の取り扱いについてのみであり、医師の指示による再受診の必要の有無については必ず医師にご確認ください。

また、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症以外の感染症等の出席停止の扱いについてはこれまでどおり再登校時には医師の記入による「証明書」が必要になります。

記



再登校に係る証明書（報告書）の様式は、以下の岡山市のWebページ「岡山市立学校における新型コロナウイルス感染症関連事項について」の「再登校について」に掲載されています。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000019898.html>